

高校生公共交通アイデアコンテスト 募集要項

1 趣旨・目的

米子市では、米子市公共交通ビジョンの基本方針にある「使いやすくわかりやすい公共交通」の実現に向け、普段、公共交通を利用しない人やファミリー層を中心に利用促進を図っています。また、公共交通を「残していく」、「守っていく」という観点についても啓発すべく、「よなご公共交通ふれあいフェスタ実行委員会」を立ち上げ、鉄道、バス、タクシーの車両等を使ったイベントを令和4年から行っています。

この取組の一環として、この度、高校生が地域・社会課題解決につながる意見表明や社会参画を行う場を幅広く提供するとともに、その取組を広く発信することで、社会全体への取組の広がりにつなげることを目的とした「高校生公共交通アイデアコンテスト(以下、「本コンテスト」という。))」を実施いたします。

そこで、公共交通について意見を持つ高校生を対象に、アイデアを募集いたします。

2 コンテスト概要

アイデアを募集し、コンテスト形式で選考を行います。

項目	日付	説明
①応募	～10月10日(金)	テーマを選択し、アイデアを資料にまとめて、コンテストへ応募。
②審査	10月14日(火) ～10月21日(火)	よなご公共交通ふれあいフェスタ実行委員会により審査。
③結果通知	10月22日(水) ～10月24日(金)	結果をEメールにて通知(受賞者にはその後のスケジュールを通知)
④副賞授与	11月初旬	受賞者に副賞を授与(会場:米子市役所)
⑤表彰式・お披露目会	11月16日(日)	第4回よなご公共交通ふれあいフェスタにて、プレゼン(5～10分程度)した後に、表彰式を実施。

※④・⑤は受賞者のみが対象です。

3 応募

(1)応募資格

つぎの要件を全て満たす方

- ① 米子市内の高等学校等に通学する個人または団体(5名まで)

※高等学校等…高等学校、高等専門学校(第1学年から第3学年まで)、
特別支援学校高等部、専修学校高等課程、中等教育学校後期過程

[団体応募の場合]

- 応募時に代表者を決めて登録いただきます。(個別連絡はその方に行います。)
- 団体全員が応募資格を満たす必要があります。
- 同一の学校でなくても応募可能です。

② 本コンテストの広報や事業報告など米子市の事業活動において、応募したアイデアや氏名、撮影した画像等の公表に同意いただける方

③ 受賞した場合、表彰式・お披露目会に参加し、プレゼンテーションが可能な方

[注意]

本コンテストへの応募は、応募は1人1件とします。

「個人で1つ、団体で1つ応募する」や「AグループとBグループのメンバーとして応募する」といったことはできません。団体で応募する場合でも、代表者か否かに関わらず、1人1件までしか応募できません。

(2)募集期間

令和7年 10月10日(金)まで

(3)募集テーマ

下記の中から1つ組み合わせてアイデアを提出してください。

(例 ①-Aバスの利用促進策)、②-B (タクシーのサステイナブル策) 等)

乗り物	政策
下記から1つ選択	下記から1つ選択
①バス	A 利用促進策
②タクシー	高校生が、これまで以上に利用するための政策
③鉄道	B サステイナブル策
	あなたが大人・高齢者になった時に
	①～③が「こうなっていたらいいな」
	「こうしないと持続できない」という政策

(4)応募様式

以下の URL から様式をダウンロードしてください。

[URL] <https://www.city.yonago.lg.jp/46420.htm>



(5)応募方法

下記のとおりをお願いします。

①応募資料

ア 応募様式

指定された様式で、A4・3枚(表紙含む)に必要事項を記載し、PDF(5MB以内)に変換してご提出ください。

イ 参考資料

必須ではありません。検討にあたり参考にした統計資料等があれば、別紙として添付可能です。(任意様式。PDF変換し、A4・10枚程度、5MB以内に収めてください。5MBを超える場合はご連絡ください。)

②提出方法

下記のアドレスにEメールしてください。

〔宛先〕 kotsu@city.yonago.lg.jp

〔その他〕メールの表題に「高校生アイデアコンテスト応募」としてください

4 審査

(1) 審査方法

書類審査にて、優秀賞のアイデアを選考します（5アイデア程度を予定）。

審査委員は、よなご公共交通ふれあいフェスタ実行委員会の委員が行います

※個人・団体で審査の内容は変わりません

(2) 審査の観点

ア テーマへの適合度(理解度)

テーマを十分に理解し、それに応える内容となっているか

イ 課題解決性

テーマに含まれる地域・社会課題等の解決に資する内容となっているか

ウ 独自性・創造性

取組やそのプロセスにおいて、既存の枠組みにとらわれず、独自性や創造性のあるアイデアとなっているか

5 結果通知

Eメールにて行います。応募多数の場合は受賞者のみに通知します（この場合、10月15日までに米子市交通政策課のホームページ（<https://www.city.yonago.lg.jp/kotsu/>）にてお知らせします）また、受賞者の方には、その後の流れについても併せてご連絡いたします。

6 副賞授与

〈時期：11月初旬 会場：米子市役所〉

受賞者の方に副賞をお渡しします。

※副賞 Quoカード1万円分（1アイデアに対して）

※団体受賞された場合、全員のご出席は必須ではありません。可能な限りご出席ください。

7 表彰式・お披露目会 〈時期：11月16日（日） 会場：米子コンベンションセンター〉

受賞者は、「第4回よなご公共交通ふれあいフェスタ」にて、受賞作品を5分から10分程度でプレゼンテーションしていただきます。その後、表彰式を行い、受賞者へ賞状を贈呈いたします。

※団体受賞された場合、可能な限りご参加ください。

※当日は、受賞作品をスクリーンに投影し、プレゼンを行います。その際に使用する資料は、提出済みの資料または、プレゼンのために作成したパワーポイントのどちらかです。

8 その他

(1) 本コンテストへの応募に係る通信費・交通費等は原則自己負担といたします。

(2) ご提出いただいた応募書類等に関しては一切返却いたしません。

- (3) 提出資料の不備や内容に不明な点がある場合、個別に連絡させていただくことがあります。
- (4) 応募にあたっては、公序良俗に反しない、また第三者の権利を侵害しない内容としてください。応募いただいたアイデアに関する第三者とのトラブルについては、米子市は一切の責任を負いかねます。
- (5) アイデア応募後の参加辞退は原則認められません。やむを得ない事情により応募を取り下げる場合は、速やかに事務局までご連絡ください。
- (6) 表彰式等で撮影した写真・映像等を、米子市の広報活動及び事業報告等で使用させていただきます。
- (7) 選考結果や評価等に対する個別の質問には回答しません。
- (8) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、当選権利を無効とする場合があります。
- (9) 天変地異等を含む、予期せぬ事由により、本コンテストを中止する場合があります。
- (10) 本要項に記載のない事項については、事務局と協議の上、決定することとします。

9 問い合わせ先

よなご公共交通ふれあいフェスタ実行委員会事務局

(米子市総合政策学部交通政策課内)

電話 : 0859-23-5274 (電話受付 平日 8時 30 分～17 時 15 分)

メール : kotsu@city.yonago.lg.jp

